

SY1-1

5歳児健診の意義と実施体制の整備課題

高橋 駿

こども家庭庁 成育局 母子保健課

乳幼児健診は、乳幼児の健やかな成育の確保を図ることを目的として、市町村が母子保健法に基づき実施している。法定健診の1歳6か月児や3歳児健診のほか、3～6か月児や9～11か月児健診も地方交付税措置により実施されてきた。令和5年度補正予算では、出生後から就学前までの一貫した健診体制を整備するため、新たに5歳児健診の助成事業を創設した。5歳頃は一般的に言語理解や社会性が高まり、発達障害が認知されやすい時期である。この時期の適切な支援の有無が、その後の成長に大きな影響を及ぼすと指摘されている。5歳児健診の実施により、こどもの発達特性を早期に把握し、保健・医療・福祉・教育の各分野が連携して適切な支援につなげることが重要である。この健診では、発達の評価や生活習慣の確認を行うことを目的としている。医師や保健師、管理栄養士のほか、心理職や保育士、作業療法士、言語聴覚士などが多角的に評価する。保育所や幼稚園の観察情報を共有することで、より正確な発達の見立てが可能となる。発達障害の疑いがあるこどもとその家族には、健診後も児童発達支援センターなどが中心となり、こども家庭センター、保育所、医療機関、療育機関が連携して就学に向けて支援することが求められる。年中児を対象とし、療育や環境調整を行うことで、こどもの集団生活における生きづらさを解消することも目的としている。また、令和6年度の市町村の5歳児健診実施率は約13%にとどまり、多くの自治体で専門職の確保や健診の実施方法、フォローアップ体制の構築が課題となっている。これに対応するため、令和6年6月に体制が整わない場合、当面の間は発達等に課題のある可能性のある幼児等を対象とした、いわゆる「抽出健診」として5歳児健診を実施することとしても差し支えない旨の解釈を示した。さらに、補正予算により専門職の派遣や研修支援を行い、市町村の実施体制整備を支援する事業を創設した。また、令和6年9月には、自治体の事例集を公表し、12月には「5歳児健診ポータル」を公開している。5歳児健診とその後のフォローアップは、こどもの健やかな発達にとって極めて重要である。体制構築には時間を要するが、関係機関が連携し、5歳児健診の意義を理解しながら取り組みを進めていくことが求められる。

SY1-2

金沢市における就学前の子どもへの発達に関する支援の現状

後藤千奈美¹⁾、越田 理恵²⁾¹⁾金沢市駅西福祉健康センター²⁾金沢市福祉健康局・金沢市保健所

金沢市では現在、5歳児健康診査は行っていないが、母子保健・児童福祉・教育の立場から互いに連携しつつ、様々な支援を行っている。今回は、その現状について紹介する。

母子保健（福祉健康センター）では、3か月、1歳6か月、3歳児健診の集団健診を行い、それ以降、必要に応じて地区担当保健師が電話や個別訪問により状況を確認しながら継続的に支援をしている。また、1か月、6か月、1歳、2歳児の個別健診（委託）で医療機関から連絡があった場合も、ケースに応じて個別訪問や相談・教室の案内をしている。気になるケースに関しては「幼児発達相談」や「5歳児就学前相談」の利用につなげている。「幼児発達相談」は対象年齢は問わず、医師・保健師・保育士が担当している。「5歳児就学前相談」は、5歳児（年中・年長児）を対象とし、医師・心理士・保健師が担当している。いずれの相談も必要に応じて、発達専門医療機関等の紹介、「5歳児就学前相談」では個人教育相談の案内等を行い就学につなげている。

児童福祉（幼児教育センター）では、専門職（医師・心理士・言語聴覚士等）が、保育施設に出向いて相談に応じる「巡回専門相談」を行っている。また「統合保育事業」として、支援が必要な子どもに丁寧な保育を行っている。併せて、専門職による年1～2回の巡回指導・相談を行っており、また保護者対象、担当職員対象の研修会等も開催している。その他、親子で通室する「幼児相談室」を市内に3か所開設している。対象児1名に対し、保育士1名が担当し、遊びを通して関わりを支援しており、少人数での集団遊びの時間も設けている。また、保護者の希望に応じて専門職による相談を行っており、その他、職員・専門職・地区担当保健師によるケース会議も開催している。

教育（学校教育センター・特別支援教育サポートセンター）では、専門職（医師・言語聴覚士等）による「専門相談」を行っている。また、年長児に対して保育施設への参観、保護者との相談を実施し、就学への適切な情報を提供する「個人教育相談」を行っている。

これらの現状を踏まえ、当市における就学前の子どもに対する支援の在り方について、検討しているとこ